

「人が生き、人が集う、夢のある田園交流都市」の創造に向け――

平成 26 年度

施政方針演説



平成 26 年第 1 回大仙市議会定例会が 2 月 24 日に開かれ、栗林市長が新年度の施政方針演説を行いました。市町村合併による大仙市誕生からまもなく 10 年。大きな節目を前に、市民が希望を持てるまちづくりへの決意を表明した演説内容を抜粋してお伝えします。

全文は市ホームページ (http://www.city.daisen.akita.jp/) に掲載しています。

総合的な雪対策計画を策定

大仙市における雪下ろし作業などでの事故による死者 5 名、負傷者 20 名の人的被害につきまして、亡くなられた皆さまのご冥福をお祈りいたしませんとともに、被害に遭われた皆さまにお見舞いを申し上げます。

平成 23 年から 4 年連続の大雪となった今冬は、雪による事故の死者が大仙市を含め全県で 17 名に上っており、うち 65 歳以上の高齢者が 13 名を占める現状となっております。(注：平成 26 年 2 月 24 日現在)

人口減少・高齢社会の進展と豪雪地帯という地理的条件が重なる本県にあっては、雪処理の担い手不足により、自力では除排雪が困難な高齢者などのいわゆる「除排雪弱者」の増加や、雪の重みによる倒壊の恐れのある空き家の増加など、これまでの雪対策では立ち行かなくなると認識しています。市では、25 年から総合的な雪対策計画の策定を 26 年 9 月をめどに進めており、降雪期においても、市民が安全・安心な日常生活が送れるよう施策の推進に努めます。

被災地の復興支援を継続

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から間もなく 3 年を迎えます。

大仙市では、被災地の災害廃棄物の

受け入れをいち早く進めたほか、復興業務応援として宮古市への職員派遣を継続するなど復興に必要な支援を続けています。また、市民ボランティアによる支援活動や市内小・中学校による被災地との交流活動も行われるなど、官民一体の活動を展開してきました。

今なお、被災者の多くが仮設住宅での生活を余儀なくされており、復興への歩みが進まない状況が続いていると感じていますが、大仙市としては、同じ東北人として、被災地が望む可能な限りの支援を継続してまいります。

市町村合併からまもなく 10 年

26 年度は合併から 10 年を迎えますが、国から合併市町村への財政面での優遇期間である「合併特例期間」の最終年度でもあります。

今後は、財政規模の縮小が避けられない状況となることから、限られた財源の中でより一層の施策の「選択と集中」が必要になります。これまで取り組んできた行財政改革と同様、26 年度からのスタートを予定している第 3 次行財政改革大綱の取り組みを着実に推進するほか、住民福祉など優先すべき取り組みや、人口減少や産業振興などの諸課題については、今後とも変わらぬ姿勢で臨みます。

(2 ページへ)

市政運営の基本方針である、総合計画の後期基本計画については、平成23年度のスタートから4年目を迎えます。28年度からは、新たな「まちづくりの羅針盤」となるべき中期総合計画をスタートさせることとしており、26年度から、その策定に向けた準備を進め、市民目線に立った、より実効性のある総合計画の策定に取り組みます。

国政においては、24年12月に第2次安倍内閣が発足し、長期にわたるデフレと景気低迷からの脱却を最優先課題として、「アベノミクス」と呼ばれる一連の経済財政政策を推進しています。また、4月からの消費税率引き上げ決定やTPP交渉参加、農業政策の大転換などさまざまな面で大きな変化が見られる国政運営となっています。

市では、こうした変化の中にあっても、市民が将来に希望を持ち安心して暮らせるまちづくりを前進させるため、多岐にわたる取り組みを積極的に展開してきましたが、地域中核病院の改築を核とした市街地再開発、農業の振興、子育てと教育の充実、雇用の場の確保と創出、市民との協働のまちづくりの推進、災害に強いまちづくりの推進、地方分権時代にふさわしい行政改革などの重点施策については、26年度も引き続き推進します。

なお、27年3月には「大仙市誕生10周年記念式典」の開催を予定しており、市民の皆さまとともにこれまでの10年を振り返

## 「大曲の花火」を生かした取り組みが始動

### 経済・雇用対策

市では、平成21年3月、県内市町村に先駆けて「経済・雇用・生活緊急対策行動計画」を策定し、施策の内容については毎年度見直しを図り、きめ細かな対策を講じながら、これまで5次にわたり総額70億4,500万円の事業を実施しました。ハローワーク大曲管内の25年12月の有効求人倍率が0.71と20年のリーマンショック以前の水準に戻つつあるなど、地域の雇用状況も好転の兆しが見えています。

これは、国の経済対策に加え、市の行動計画による対策が、企業体力の維持や雇用の創出などに一定の成果を上げたものと考えられます。そのため、25年度第5次計画で緊急対策としての行動計画を終了します。

しかし、景気回復の動きが大仙市経済全体に反映されるには至っていないと考えています。例年実施している「市民による市政評価」においても、就業支援や産業創出・支援、産業振興に関する施策の強化が喫緊の課題であるとの結果が出ているほか、消費税率引き上げや農業政策の転換などに伴う経済不安などの課題もあることを踏まえ、これまで行った主な施策を緊急対策としてではなく、必要不可欠な施策として実施します。このため、市独自基金である地域雇用基金を活用した人材の確保、雇用助成金やマル仙融資等による中小企業への資金供給、新規開店者や商店街に対する助成、新事業や技術開発に対する助成、また、住宅リフォーム支援は新たに雪対策を助成対象に加えるなど、引き続きさまざまな施策の実施を進めます。

全国に誇れる地域ブランド「大曲の花火」を生かし、地域を元気にする新たな概念の産業振興策の構築で市全体の発展に結び付けていこうとする「花火産業構想」は、2月10日、大曲商工会議所、大仙市商工会と市の三者による第1回目の花火産業構想策定プロジェクト会議を開催しました。商工会議所並びに商工会と連携・協議を行いながら、25年度末をめどに構想の集中的な策定作業を行います。

## 大曲厚生医療センターがいよいよ開院

### 市街地再開発事業

平成24年7月に北街区の建築に着工してからおよそ20カ月が経ち、病院棟、高齢者福祉棟、バス待合棟、複合商業棟の整備を間もなく終えようとしています。21年度に構想を策定してからおよそ4年で大曲厚生医療センターを核とした、医療・福祉・健康・交通などの都市施設を集約した北街区の施設整備がいよいよ実現します。

東日本大震災の影響による作業員不足や昨冬からの豪雪等の影響で、工事に若干の遅れが生じていましたが、施工者をはじめとした関係業者の努力により、現在は作業員700名以上を確保して施工にあたっています。25年度内には北街区の整備を完了し、4月14日には竣工式を執り行う予定です。

圏域住民の念願であった病院建設に対して、市民や県外在住の出身者などから寄せられたふるさと納税などによる寄附金は1,000万円を超えており、病院側の要望を踏まえ、新たな病院が利用者にとって、より快適な施設となるための環境整備に活用します。

市としても、公的病院に対する特別交付税措置を活用した病院支援や、病院からの受け入れを優先的に行う高齢者福祉施設への支援により、高齢社会に対応した機能的で利便性の高いまちづくりを進めます。

新病院の改築支援事業の財源として、住民参加型市場公募債「だいせん夢未来債」を市民の皆さまをはじめ、大仙市出身で首都圏等に在住の方々にも購入対象範囲を広げ発行しましたが、発行額5億円に対しおよそ16億4,000万円もの応募があり、多くの皆さまから市民と行政の協働のまちづくりに参画していただくことができました。

26年度は、北街区の各施設がまちの新たな機能として始動します。また、南街区では、現病院を解体しての事務所棟、健康福祉棟、児童福祉棟、駐車場棟および広場の整備が始まります。南街区の整備が計画通り進められるよう関係機関と連携しながら引き続き推進します。

り、決意を新たに次の10年へのスタート  
としたいと考えています。

### 市民の積極的な参画でまちづくり

市の課題を解決し、施策を推進して  
いくためには、行政側の推進体制の強  
化と、まちづくりに対する市民の積極  
的な参画や住民自治組織などの活性  
化が重要と考えています。

地方分権改革が進められ、国の義務  
付け・枠付けの見直しと条例制定権の  
拡大が図られる中、地方自治体はこれ  
まで以上に自己決定・自己責任による  
行政運営が求められています。

このようなことから、市では、さらな  
る職員の意識改革を促し、複雑・高度化  
する行政需要に対し、それぞれがコス  
ト意識やチャレンジ精神を持ち、市民  
感覚や創造力あふれる職員となること  
で、組織そのものの強化を図り、さら  
に質の高い行政サービスの提供により市  
民満足度の向上に努めます。

市民の積極的な参画については、自  
治運営の基本原則となる、いわゆる  
「自治基本条例」の制定に向けた作業  
を本格化させます。この条例は、まち  
づくりにおける市民参画のあり方を  
明らかにし、まちづくり活動に市民が  
参画しやすくするためのルールを規  
定するものであり、市民の皆さまにも  
参画いただく策定委員会などでの活  
発な議論を期待しています。

(4ページへ)

米の生産調整の手法が見直し…

## 農業政策の大転換

平成25年秋、40年以上続いてきた米の生産調整の手法  
の見直しが決定されました。今回の政策転換は、農業を基  
幹産業とし、とりわけ米に大きく依存する大仙市にとっ  
ては、非常に影響の大きい決定です。

今回の政策転換を踏まえ、当面は農業振興計画の一部  
を見直し、今後国の農業政策の内容がより明らかになり次  
第、大仙市の実情に即した農業振興計画で対応します。

国の政策転換への対応として、今後の農業を産業政策  
としての農業と、地域政策としての農地および地域コミュ  
ニティ維持の両面から施策を展開する必要があります。

一つ目の産業政策については、米に大きく依存した農  
業構造からの脱却と広範な水田の有効活用を図るため、  
土地利用型作物での取り組みが不可欠となることから、  
大豆生産を推進し、収量・品質向上を基本とした支援によ  
り所得の向上を目指します。

また、中仙地域で整備が進められている県営中仙中央  
地区ほ場整備事業の実施に合わせ、JA秋田おぼこが事業  
主体となって「園芸メガ団地」の整備が予定されており、  
ほ場整備後のおよそ6ヘクタールに100棟を超えるトマ  
ト栽培用パイプハウスや養液栽培システムなどが整備さ  
れることになっています。この園芸メガ団地は、地域の農  
家により設立された農業法人が運営に当たることになっ  
ており、27年春からの本格栽培に向けて準備が進められ  
ています。

今回の取り組みは、ほ場整備後の地域農業のモデルの  
一つとして位置付けられるものであり、農業生産額の向  
上はもとより、地域における雇用の場の確保など、新たな  
内発型産業の取り組みとして期待を寄せています。

二つ目の地域政策については、中山間地などのほ場条  
件や規模拡大に制約のある農地の有効活用を図るため、  
市単独の「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」を  
引き続き推進します。また、中山間地域において好適作物



大きな岐路に立つ農業。市では農地を維持し農業経営を継続  
できるような環境づくりや、農村コミュニティの維持・活性  
化などに努めます。(写真は25年秋に四ツ屋地区で行われた  
大曲花火米収穫体験の様子)

とされるソバや、また、狭あい地などでも栽培可能で比較  
的短年で収穫できるブルーベリーについては、作付け等  
への支援を行うことで、農地を維持し営農を継続できる  
環境整備に努めます。

また、地域コミュニティ維持については、国の日本型直  
接支払制度に基づき、これまで取り組んできた農地・水保  
全管理支払制度を拡充した、農地の多面的機能の維持に  
対する支援が新たに創設されます。市としても過疎債の  
ソフト事業を活用し、非農家も参加した地域ぐるみによ  
る高齢者世帯等の除雪や地域の防犯活動などを支援する  
ため、新たに「『未来へつなぐ』農村地域サポート事業」を  
実施し、農村コミュニティの維持・活性化に努めます。



## 活 き活きと希望を持って 活躍できるまちづくり

### 【就農を希望する若者を支援】

就農を希望する若者の増加を受け、東部・西部の新規就農者研修施設の整備強化と研修体制の充実を図ります。

### 【ほ場整備は市内 12 地区で実施】

県営ほ場整備事業が西仙北の三条川原地区と協和の山谷地区での新規採択を含め、市内 12 地区で実施予定。引き続き生産基盤の整備を着実に進めます。

### 【休憩所建築に地域産材を活用】

間伐事業や森林施業の集約化などを支援するほか、今後建築予定の「道の駅協和」と「大台スキー場」の休憩所新築工事では地域産材を活用します。

### 【企業経営の安定化を支援】

設備資金の融資にかかる利子の一部補給に関して、事業拡大や市内業者に工事を発注する場合の利子補給率を 1.1% から 1.3% に引き上げするなど企業経営の安定化を図ります。

### 【アフター DC に合わせた取り組み】

「アフターデスティネーションキャンペーン」に合わせ、観光モニターツアーや「駅からハイキング」等を実施します。

### 【創造花火誕生 50 周年「大曲の花火」】

26 年は創造花火誕生 50 周年の記念すべき年です。25 年の京都府福知山市での事故を教訓に、観覧会場のレイアウトを大幅に変更し、安全で安心な大会を目指します。

### 【「奥羽山荘」新源泉掘削に着手】

太田四季の村の中心施設「奥羽山荘」が、源泉の自噴量と温度の低下による燃料費等のかかり増しで経営に影響を受けていることから、新たな源泉の掘削に着手する予定です。

## 未 来を創り心豊かな人を 育むまちづくり

### 【学校施設の安全性を確認】

市内 32 小・中学校の体育館などの天井や照明器具等の非構造部材の落下防止のための点検・調査を実施します。

### 【学校給食センターの 食中毒の再発防止】

衛生管理の手法のひとつ・HACCP（ハサップ）を導入するほか、ノロウイルス流行期の 10 月から 3 月まで毎月 1 回、学校給食センター全職員の高感度検便検査などを実施し感染防止に努めます。

### 【特別支援教育アドバイザーを配置】

学校生活支援員や保育支援員、発達サポートを合わせて 98 人配置するほか、特別支援教育のアドバイザーを配置し、質の高い学習環境の充実を図ります。

### 【国民文化祭に向けイベントを企画】

プレイベントとして写真家・木村伊兵衛の足跡をめぐる撮影会を開催するほか、市民団体による県民参加事業として「民謡継承祭典～民謡を次世代へ唄い踊り継ぐ～」などの開催を計画中です。

### 【みんなで参加！「チャレンジデー」】

住民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」の市民参加率 50% を目指します。

### 【文化財の情報発信を推進】

旧池田氏本家庭園内の米蔵の修復と受付施設が 9 月に完成します。県内初の登録有形民俗文化財「南外の仕事着」の企画展や払田柵跡の史跡整備などを進め、市の文化財の情報発信に努めます。

### 【荒川鉦山跡地の利活用】

跡地の活用構想の実施計画に基づき、26 年度は遊歩道整備や漱沢坑口跡の復元整備などを行います。

## 安 心して健やかに 暮らせるまちづくり

### 【各種がん検診の受診率向上】

全県一斉に実施する「がん検診個別受診勧奨」（コール・リコール事業）により、がん検診の未受診者に電話などで受診を勧めます。平日に実施している特定健診や、肺がん、大腸がん、前立腺がん、胃がんの各検診などを日曜日にも総合健診として実施します。

### 【風しん予防接種の助成】

26 年度は、妊娠を希望する女性や妊婦の夫を対象に、風しん抗体検査と予防接種の費用を全額助成します。

### 【子ども・若者の育成支援】

26 年度は相談員を増員し、ハローワークと連携しながら就労支援の拡充と雇用拡大に向け、賛同企業の組織化を図り、不登校や引きこもりなどの子どもや若者を支援します。

### 【峰山荘の改築移転】

社会福祉法人大仙ふくし会が協和の旧淀川小学校跡地で実施する「特別養護老人ホーム峰山荘移転改築事業」は 27 年 2 月末までに施設が完成し、4 月供用開始の予定です。

### 【子ども・子育て支援体制の確立】

年度途中に子どもの保育所入所を希望される方のために、保育士の確保を支援する乳幼児保育推進事業を実施します。27 年度施行予定の子ども・子育て支援新制度を見据え、「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

### 【旧園舎を放課後児童クラブに活用】

社会福祉法人大空大仙が太田の 3 園を統合し認定こども園「おおたわんぱくランド」を新たに開園することに伴い、太田ひがし幼稚園園舎を放課後児童クラブとして引き続き活用します。

地域振興事業、いわゆる地域枠予算や、「がんばる集落」活性化支援事業などを引き続き実施し、自治組織の維持・活性化に向けた取り組みを支援すること、持続可能な自治組織の形成を促進します。

今後は、職員も地域の一員として、おのの居住する地域の行事や課題の解決に積極的に参加するように努めます。

自治会単位などで組織された納税貯蓄組合への補助金は、組合連合会の解散により 25 年度限りで終了することとしていますが、26 年度からは自治会などの活動の支援を拡充することにより、今後も税の啓発活動などを推進します。

### 支え合い助け合う社会の仕組みをつくる

むすびになります。私は、大仙市の直面する各種課題の解決に向け、情熱と判断力を失うことなく、これまで申し上げた諸施策の取り組みを着実に推進したいと考えています。

去る 1 月、大仙市としては初めての「中学生議会」が開催されました。中学生の市政に対する真摯な思いに胸を熱くし、また、市の将来を担う中学生に頼もしさを感じた一日でした。

作家の司馬遼太郎氏は「二十一世紀に生きる君たちへ」という文章の中で、「人間は社会をつくって生きている、社会とは支え合う仕組みである」「助け合うということが人間にとって大きな道徳であり、助け合うという気持ち

## 仲間とふれあい ともに 活躍できるまちづくり

### 【コミュニティFM開局へ施設整備】

運営主体の(株)TMO 大曲が無線局免許の取得申請の手続きに入ります。市では、送信所アンテナなどの整備を行います。26 年 8 月には第 88 回「大曲の花火」に合わせたイベント FM 放送の実施を予定しており、地域に密着した放送の良さをアピールしながら、27 年 8 月の開局を目指し準備を進めます。

### 【市民活動の拠点を整備】

市街地再開発事業で北街区に整備される複合商業棟内に「大仙市市民活動交流拠点センター」を開設。行政サービスの提供や市民活動支援スペース、オープンスペースなどを設け、市民活動や交流をサポートします。開設に合わせ、企画部男女共同参画・交流推進課が同センターに移転し、施設の管理も含め業務を行います。

### 【男女共同参画プランの見直し】

26 年度は「大仙市男女共同参画プラン」の見直し時期です。地域の実情や時代のニーズに応じた内容に改訂します。昨今、デートDV やストーカー行為が社会問題化していることから、若年層への予防教育にも力を入れます。

### 【国際交流の推進】

国際教養大学との国際交流に関する連携プログラム協定に基づく留学生と児童・生徒・園児の交流事業や、国際フェスティバル、国際交流員による出前講座の充実を図ります。

### 【市民の「出会い」をサポート】

市民との協働プロジェクト「街コン」イベントは内容を再検討しながら継続。定期的な結婚相談会を開催し、未婚者の結婚支援により深く対応できる体制を整えます。

## 環境と調和し快適で安全 環境に暮らせるまちづくり

### 【消防団員の処遇を改善】

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団員の年報酬や災害出動手当を 26 年度から引き上げ。また、小型動力ポンプ付き積載車など 2 台を更新し、神岡・西仙北に配備。小型動力ポンプは 3 台更新し、中仙・協和・太田に配備します。

### 【主要通学路にグリーンベルトを設置】

通行車両に通学路であることを視覚的に認識させる「グリーンベルト」を主要通学路に設置。運転者に減速を促し、児童生徒を交通事故から守ります。

### 【住宅リフォーム支援を拡充】

住宅・建築物の耐震改修にかかる助成を継続。一般住宅の雪対策工事も補助対象に加えます。

### 【公営住宅の耐久性向上を図る】

耐震性が低いと判定された大曲の上大町市営住宅の耐震化工事と、老朽化した西仙北の天神前市営住宅の建て替え事業に着手します。

### 【再生可能エネルギーの導入】

大曲西・平和・西仙北・中仙・協和・仙北・太田の市内 7 中学校に太陽光発電・蓄電池システムを導入します。

### 【古布類の再資源化を推進】

25 年 3 月に改定した大仙市一般廃棄物処理基本計画に基づき、現在燃やせるごみとして収集している古布類の計画収集を年 3 回実施します。

### 【大曲仙北広域市町村圏組合の 新火葬場の建設】

27 年 4 月の供用開始を目指し、26 年度は本体建築工事と火葬炉設備工事などを進めます。

## 生活の基盤が整った まちづくり

### 【都市計画道路中通線の整備】

市道四ツ屋大曲線の接続箇所から大曲駅前第二地区土地区画整理事業の区域内の残りの区間道路の築造・舗装を行います。

### 【道路事業は「メンテナンス元年」】

26 年度は道路の維持管理に予算を大幅にシフト。単独事業では、地域の実情に合わせ舗装オーバーレイ工事等に力を入れるとともに、直営の維持職員と機材の充実を図ります。補助事業では「防災・安全交付金」を積極的に活用し、幹線道路の改良や予防修繕、歩道整備などを実施します。

### 【上水道の整備】

県の太田橋架け替え事業に伴い導水管と配水管の撤去工事を行うほか、配水管の敷設と配水管の改良工事を実施。また、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管の移設を行います。

### 【簡易水道の整備】

西仙北の木原田地区に、隣接する大沢郷地区簡易水道から配水管を敷設。26 年度中の給水開始を目指します。協和では、中央地区簡易水道の浄水施設等の更新を 26 年度から 3 カ年の継続事業として実施。淀川地区簡易水道の水源地の地質調査と実施設計等を進めます。仙北の中央地区では住民アンケートの結果、公営簡易水道の加入同意率が高かったため事業に着手。水源の調査等を実施します。

### 【浄化槽による水洗化の推進】

県の下水道整備構想の見直しに合わせ、合併処理浄化槽による整備区域を変更。26 年度は集合処理型整備区域以外の地区を対象に浄化槽設置整備事業費補助金の市単独かさ上げ分を引き上げ、浄化槽による水洗化を推進します。

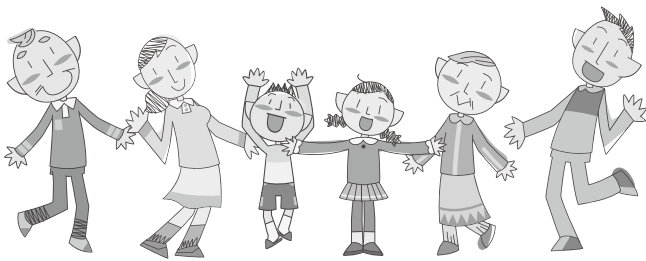


「中学生議会」では未来を担う市内の中学生が市政に提言（1月9日）

や行動のものとは、いたわりという感情であり、他人の痛みを感じることであり、やさしきである」、そして「自分にきびしく相手にはやさしくという自己を確立せよ」と述べています。

これは、小学生の教科書用に書き下ろされたものですが、我々大人へのメッセージでもあり、人口減少・少子高齢社会を生き抜き、市民憲章にうたう「いきいきと暮らせる 100 年都市」を目指すための理念とも言えるのではないのでしょうか。

今、市民のために「何が必要で、何をなすべきなのか」を常に考え、しっかりと支え合う社会の仕組みづくりを進めることで、市民一人ひとりが地域への誇りと将来への希望を持ち、健やかに暮らせる地域社会を次代につなごうと考えていますので、市民の皆さまのさらなるご支援とご協力をお願いいたします。



市では、市民の皆さんが安心して暮らせるよう、各種保健・福祉サービスの充実に努めています

## 母子保健

### 母子健康手帳・妊婦健診受診票の交付 随

妊娠中の方を対象に健康増進センター各分室で母子健康手帳、妊婦健診受診票を交付しているほか、妊婦健康相談を行っています。

交付日時などの詳細は、お住まいの地域の健康増進センター分室にお問い合わせください。

### パパ・ママ教室 随

まもなく父親・母親になる方を対象に、妊婦体操や赤ちゃんのお風呂の入れ方などを助産師・保健師と一緒に練習します。

対象の方には通知が届きますので、ご確認ください。

### 特定不妊治療費・不育症治療費助成 随

体外受精治療費、人工授精治療費、不育症治療費の一部を助成します。

### こんにちは赤ちゃん訪問 随

おおむね生後2カ月から4カ月までの乳児がいる全ての家庭を保健師や助産師が訪問します。母子の健康状態の把握、子育て支援に関する情報提供などを行っています。

対象の方には事前に電話で連絡します。

#### 【問い合わせ】

健康増進センター中央・西部・東部  
健康増進センター  
☎0187-62-9301



## 子育て支援

### 放課後児童クラブ 随

児童に遊びや生活の場を提供し、保護者が安心して働けるよう支援します。

◆対象/保護者が仕事などで放課後に家にいない、小学1年から3年までの児童

※定員に余裕がある場合、4年生以上も利用できます。

◆時間/

【月曜～金曜日】午後1時～7時  
【土曜・学校休校日】

午前7時30分～午後7時

※日曜、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日は休み

◆利用料/月額6,000円  
(2人目以降3,000円)

※生活保護世帯は無料、ひとり親家庭は1人目3,000円・2人目以降1,500円

### 病児・病後児保育 随

病氣中や回復期のため、一時的に保育園などに通えない児童を病院の施設で預かり、保護者が安心して働けるよう支援します。

◆対象/0歳から  
小学3年までの子ども

◆時間/

【月曜～金曜】午前8時～午後6時

【土曜】午前8時～午後1時

◆利用料/1日1,000円

※生活保護世帯は無料、市外在住者2,000円

◆実施施設・利用申請/

吉村クリニック(戸蔭谷地添71-1)

☎080-5577-0566

生和堂医院(刈和野清光院後15-2)

☎0187-87-3070

太田診療所

(太田町横沢窪関南505-1)

☎0187-88-2233

### 児童手当 随

中学生までの子どもを養育している世帯に支給されます。子どもが生まれた時、転入した時に忘れずに申請してください。

◆対象/中学校卒業前(15歳になった後、初めて迎える3月31日まで)の子どもを養育している世帯

◆支給月/6月・10月・2月

### 児童扶養手当 随

ひとり親家庭などが支給対象です。手当を受給するためには、申請が必要です。

◆対象/18歳になった後、初めて迎える3月31日までの子どもを養育しているひとり親世帯

◆支給月/4月・8月・12月

### 特別児童扶養手当 随

身体または精神に障がいがある子どもを養育している方に支給されます。手当を受給するためには申請が必要です。

◆対象/20歳未満の障がいがある子どもを養育している世帯

◆支給月/4月・8月・11月

### ファミリー・サポート・センター 随

子育てを手助けしたい方(サポート会員)が手助けを受けたい方(ファミリー会員)の援助活動を行います。

援助活動を受けるためには、事前に登録が必要です。詳細は、問い合わせください。

#### 【問い合わせ・申請】

各支所市民サービス課  
児童家庭課 子育て支援班・家庭支援班  
☎0187-63-1111 内線129・134・150



# 皆さんが安心できる暮らしのために 市の各種保健・福祉サービス

サービスの利用申請は4月1日から受け付けを開始します。(●が付いているものは随時受け付け)  
各サービスの詳しい内容は、お問い合わせください。

## 高齢者支援・介護予防

### 介護予防デイサービス

給食、入浴、体力向上トレーニングなどで健康増進を図り、要介護状態にならないための自立した生活を支援するサービスです。  
◆対象／おおむね60歳以上の方(要介護、要支援と認定された方を除く)  
◆自己負担額／1回700円  
◆利用可能日時／  
月曜から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時30分～午後4時  
◆会場／いきいきサロンえみのくち、紫陽花館

### 家族介護慰労金支給

自宅で高齢者を介護している方に月額5,000円(限度額年6万円)を助成します。

**4月からの支給を希望する方は、3月中に申請してください。**

◆対象／市民税非課税世帯で、要介護4・5と認定された在宅高齢者を同居しながら介護している方※特別障害者手当を受給している方は対象外です。

### 家族介護用品支給券交付

介護用品を購入できる支給券を交付します。**4月中の申請をお願いします。**(その後も随時受け付け)  
◆対象／市民税所得割非課税世帯で、要介護4・5と認定された高齢者を同居しながら介護している方  
◆交付枚数／年間40枚まで  
※1枚で1,250円分利用できます。

### 軽度生活援助

外出時の援助、食材の買い出し、家周りの手入れなど、軽度な日常生活の援助が受けられる利用券を交付します。1枚につき1時間以内の援助に使用できます。  
◆対象／おおむね65歳以上で、一人暮らし世帯または高齢者のみの世帯の方  
◆自己負担額／  
1回250～350円(課税状況による)  
◆交付枚数／年間36枚まで(月3枚)

### はり・きゅう・マッサージ 施術券助成

1回の施術につき800円を助成する「施術助成券」を交付します。この助成券は、市が指定する施術所で使用できます。  
◆対象／70歳以上の方  
◆交付枚数／年間12枚

### 温泉ふれあい 入浴サービス券助成

市関連の温泉施設で使用できる半額券・無料券を交付します。  
◆対象／  
【半額券】60歳から69歳までの身体障害者手帳等をお持ちの方、70歳から79歳までの方  
【無料券】80歳以上の方  
◆交付枚数／年間12枚

各サービスの申請の際は、印鑑と身分確認ができるもの(健康保険証など)を忘れずにお持ちください。

## 障がい者支援

### 障がい者(児)タクシー券給付

1回の乗車につき600円を助成するタクシー券を交付します。  
◆対象／障害者手帳1級～3級の方(3級は下肢・体幹・呼吸器・視覚で3級の方、人工透析を受けている方)、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方 ※施設に入所中の方、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方、人工透析通院費助成を申請する方は対象外  
◆交付枚数／年間24枚まで(月2枚)  
◆持参するもの／各障害者手帳・印鑑

### 人工透析通院費支給

人工透析の通院治療を受けている方で通院距離が片道5km以上の方に通院費を助成します。申請日から助成の対象となります。  
◆助成額／往復通院距離(km)×10円×通院回数

### 特別障害者手当等

重度の障がいがあり、日常生活で常に特別な介護が必要で、要件に該当する方に手当を支給します。※手当額は4月以降の金額です。

◆支給月／5月・8月・11月・2月  
【特別障害者手当】

対象／障害者年金1級程度の状態を基本とし、規定の要件に該当する20歳以上の方  
手当額／月額2万6,000円

【障害児福祉手当】  
対象／重度の障がいのため常に特別な介護が必要な20歳未満の方  
手当額／月額1万4,140円

#### 【問い合わせ・申請】

各支所市民サービス課  
高齢者あんしん相談室(地域包括支援センター)中央  
☎0187-63-1111 内線178



#### 【問い合わせ・申請】

各支所市民サービス課  
生活支援課 障がい者支援班  
☎0187-63-1111 内線173





浄化槽設置による水洗化促進のために  
**浄化槽設置への補助金増額を予定**

【問い合わせ】

下水道課

☎ 0187-63-1111 内線 293

**市**では、生活雑排水による汚濁を防止することを目的に、合併処理浄化槽を設置する方の浄化槽設置費の一部を助成しています。

下水道整備区域の見直し（詳細は、だいせん日和3月号6ページ）にあたり、浄化槽設置促進を図るため、4月から補助金額の増額を予定しています。

※金額等の詳細は、だいせん日和4月号でお知らせします。

◆**浄化槽設置補助の対象**

一般住宅に設置する浄化槽で、次の区域に該当する方

○下水道事業認可を受けていない区域

○農業集落排水事業を実施していない区域

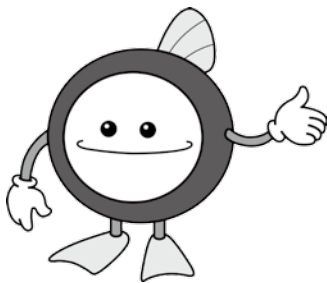
○下水道整備見直し区域（下表参照）

◆**補助金増額の要件**

市内に事業所がある、浄化槽工事業の登録業者が工事すること

※要件を満たしていない場合は、増額分を含まない「補助基準金額」のみの補助となります。

下水道整備見直し区域



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

処理区名	地域	見直し対象区域（下水道の未整備区域）
大曲処理区	大曲	四ツ屋、高関上郷、新谷地、花館、福田町、大曲戸巻町、戸蒔、大曲、東川、和合、川目、藤木、下深井、六郷西根、角間川町の各一部
	神岡	北檜岡の一部、内大坪、高花、館越
	中仙	長戸呂、鏡見内、長野、鶯野、清水、豊川、豊岡の各一部
南外処理区	南外	木直、田屋、本川、日吉、薬師堂、湯ノ又、夏見、湯松、中野、金屋の各一部



3月24日(月)から4月4日(金)まで  
**大曲庁舎の窓口業務時間を延長**

【問い合わせ】

市役所本庁（下表の実施課欄を参照）

☎ 0187-63-1111（代表）

**転** 勤や進学などで住民異動の多い3月下旬から4月上旬まで、大曲庁舎の各種届け出・交付・申し込みなど（左表のとおり）の窓口業務時間を午後7時まで延長します。

現在は市民課と税務課のみ午後7時まで延長し、業務を行っていますが、期間中は国保年金課、下水道課、児童家庭課も時間を延長。住民異動に伴う各種手続きなどを一度に完了できます。

現在、市民課と税務課の受付時間が延長し、期間中は国保年金課、下水道課、児童家庭課も時間を延長。住民異動に伴う各種手続きなどを一度に完了できます。

◆**期間**／3月24日(月)から4月4日(金)まで  
（土・日、3月31日(月)を除く）

※3月31日は市民課と税務課での各種証明書交付のみ  
◆**延長時間**／午後7時まで  
※システム稼働時間の制約上、転入や国民健康保険資格異動の受け付けに関連する、転入後の新たな住民票の交付や印鑑登録、国民健康保険証の交付が時間内にできない場合がありますので、**午後6時30分**をめどにお越しください。

現在、市民課と税務課のみ午後7時まで延長し、業務を行っていますが、期間中は国保年金課、下水道課、児童家庭課も時間を延長。住民異動に伴う各種手続きなどを一度に完了できます。

受け付けする業務の内容	実施課
転入届・転出届・転居届の住民異動	市民課 内線 130
印鑑登録	
国民健康保険資格異動（保険証の交付等）	
戸籍に関する届け（死亡届、出生届、婚姻届ほか）	
パスポートの交付 ※要予約。申請不可	
各種証明書の交付（戸籍、住民票、印鑑証明書、税務証明書） ※住民基本台帳ネットワーク関係業務（住民基本台帳カードの申請、転入の特例手続き）と公的個人認証業務は取り扱いできません。	国保年金課 内線 144
国民健康保険資格異動（高齢受給者証、限度額認定証の交付等）	
後期高齢者医療資格異動	
福祉医療の申請	
国民年金資格異動	税務課 内線 110
税務証明書（所得証明、課税証明、納税証明ほか）の交付	
市税の収納	
納税相談	下水道課 内線 124
転入・転出時の上水道開栓・閉栓の受け付け	
水道料金の収納	児童家庭課 内線 102
保育所・幼稚園の申し込み、相談	
児童手当の申請	
児童扶養手当、特別児童扶養手当の申請	
放課後児童クラブの申し込み、相談	



ペアーレ大仙内の「大仙市市民活動支援センター」は、現在建設中の新病院敷地内の複合商業棟に4月から移設される予定です。詳細は、だいせん日和4月号でお知らせします。

**【問い合わせ】** 男女共同参画・交流推進課 内線 297

**ごみ処理場使用料 (税込み)**

区分	現行	改定後 (4月1日~)
家庭系ごみ	65 円 / 10kg	66 円 / 10kg
事業系ごみ	130 円 / 10kg	133 円 / 10kg

※10kg未満のものは、10kgとします。  
 ※使用料に10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てて使用料を計算します。

消費税引き上げのため  
**ごみ処理場使用料が  
 変わります**

4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、大仙美郷クリーンセンターごみ処理場使用料が左表の通り変わります。皆さんのご理解をお願いします。

**【問い合わせ】**

大仙美郷クリーンセンター  
 ☎0187(88)8756



大曲庁舎 (本庁)  
 ☎0187-63-1111

大曲南庁舎  
 ☎0187-66-4905

土地区画整理事務所  
 ☎0187-63-0542

神岡庁舎  
 ☎0187-72-2111

西仙北庁舎  
 ☎0187-75-1111

中仙庁舎  
 ☎0187-56-2111

協和庁舎  
 ☎018-892-2111

南外庁舎  
 ☎0187-74-2111

仙北庁舎  
 ☎0187-63-3003

太田庁舎  
 ☎0187-88-1111

大仙市ホームページ  
[www.city.daisen.akita.jp](http://www.city.daisen.akita.jp)

免許返納者割引回数券が  
**路線バスでも使えるようになります**

市では、運転免許を警察署や運転免許センターに返納した方などを対象に、市が行っている公共交通システムの利用料金が半額になる割引回数券を100枚交付しています。

◆**交付対象者**／市に住居登録している方で、次のいずれかに該当する方  
 ○警察署または運転免許センターに運転免許を返納した方

◆**申請方法**／  
 ○運転免許を更新せずに失効した方  
 ○運転免許を返納したこと



- ① 申請による運転免許の取消通知書
  - ② 運転経歴証明書
  - ③ 運転免許経歴証明書
- ※②と③は発行手数料がかかります。
- ◆**お問い合わせ・申請**  
 各支所市民サービス課  
 総合政策課 内線237

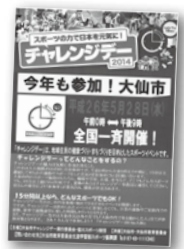
スポーツの力でまちを元気に  
**今年も参加します！**  
**チャレンジデー2014**

毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている住民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」。人口規模がほぼ同じ自治体同士が午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツをした住民の参加率を競います。

大仙市として初参加した昨年は、長崎県大村市と対戦。3万6050人(参加率40.6%)の方々に参加していただきましたが、大村市(6万3416人・参加率67.9%)に敗れてしまいました。



参加は簡単。15分以上体を動かすだけ。みんなで参加しよう！  
 (写真は昨年のもの)



◆**実施日時**／5月28日(水) 午前0時~午後9時  
 ◆**参加方法**／15分以上の運動を続ける(自宅や学校、職場、スポーツ施設、広場などどこでも可)

**【問い合わせ】**

スポーツ振興課  
 内線343

2/28現在

**人口と世帯数** ※()内は前月比

人口	87,624 人 (- 72)
男	41,072 人 (- 48)
女	46,552 人 (- 24)
世帯数	31,131 世帯 (- 4)

人口増減	出生 33 人	死亡 98 人
人口増減	転入 89 人	転出 96 人



大曲庁舎（本庁）  
☎ 0187-63-1111

大曲南庁舎  
☎ 0187-66-4905

土地区画整理事務所  
☎ 0187-63-0542

神岡庁舎  
☎ 0187-72-2111

西仙北庁舎  
☎ 0187-75-1111

中仙庁舎  
☎ 0187-56-2111

協和庁舎  
☎ 018-892-2111

南外庁舎  
☎ 0187-74-2111

仙北庁舎  
☎ 0187-63-3003

太田庁舎  
☎ 0187-88-1111

大仙市ホームページ  
www.city.daisen.akita.jp

### Information

住民異動の多い3月末から4月上旬は、各種届け出窓口が込み合います。手続き等が必要な方はゆとりをもってお早めにお越しください。なお、お住まいの地域に限らず本庁、各支所どの窓口でも手続きできますので、ご利用ください。

大仙市総合民俗資料交流館  
「くらしの歴史館」  
4月から開館時間が  
変わります

◆開館時間／午前9時30分  
～午後4時30分

【問い合わせ】  
くらしの歴史館

☎ 018(895)2220

### 弁護士無料相談会

強引な訪問販売や電話勧誘で困っていませんか。消費に関するトラブルやお金に関する問題の解決方法について、弁護士が無料でアドバイスを行います。

※相談時間は一人30分で、事前  
に申し込みが必要です。

◆日時／3月28日(金)

午後1時～4時

◆会場／女性センター

◆相談料／無料

【問い合わせ・申し込み】

消費生活相談室

☎ 0187(63)1136

### 4月1日申し込み開始 農業後継者育成 修学資金制度

申請書と募集要項は各支所農林建設課と農林振興課に用意しています。

◆貸し付け対象／市内在住の農業を営む方の子どもで、短大、大学、大学院、農業者大学校等で農業関係

を専攻し、卒業後すぐに就農することが確実で、他の奨学金の貸与を受けていない方

◆貸付額／月額4万円

◆返還免除対象／大学等を卒業後すぐに就農し、7年間農業を専業とした方

◆返還対象／貸し付けの対象または返還免除対象に該当しなくなった方

◆申し込み期間／4月1日(火)から30日(水)まで

(土・日、祝日を除く)

各支所農林建設課

農林振興課内線256

【問い合わせ・申し込み】

各支所農林建設課

農林振興課内線256

### 要件を満たす方は 奨学金の償還が 半額免除されます ふるさと就職者 奨学金償還免除制度

大仙市の奨学金制度を利用している方で次の要件を全て満たす方は、償還金の半額が免除されます。

詳細はお問い合わせください。

### ◆償還半額免除の対象

○平成22年度から26年度までに4年生大学を卒業する方

○卒業後、大仙市に5年以上住民登録していること

○卒業後、県内に本社がある事業所に勤務、就職または自営業に従事していること

○全償還金の半額以上を償還していること

【問い合わせ】

教育総務課内線334



### 消費税率引き上げのため し尿くみ取り料金が 変わります

4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、し尿くみ取り料金が次の通り変わります。皆様のご理解をお願いします。

#### 【問い合わせ】

環境交通安全課 内線275

#### 180ℓ当たりのし尿くみ取り料金 (税込み)

現行	1,600円
改定後(4月1日～)	1,646円

※し尿くみ取り数量180ℓまでは、1,646円。180ℓを超えた場合は、90ℓごとに823円が加算されます。

### 農振除外相談

農業振興地域内の農用地に指定された土地を農地以外に転用するには、農振除外の手続きが必要で、※次の要件を全て満たす必要があります。

◆農振除外要件／

①必要性および緊急性があり、他に代替すべき土地がないこと

②農地の集団化、農作業の効率化等への支障がないこと

③効率的・安定的な農業を営む農家等に対する農用地の利用集積に支障がないこと

④農業用施設等の機能に支障がないこと

⑤土地改良事業等の工事が完了した年度の翌年度から8年以上経過した土地であること

※他法令・都市計画法、農地法などの許可見込みがあること

◆相談受け付け期間／

4月30日(水)まで

(土・日、祝日を除く)

【問い合わせ・相談窓口】

各支所農林建設課

農林振興課内線256

大仙市の行事予定

3月16日(日)～4月3日(木)

- 3 / 16 日** 嶽六所神社奉納ぼんでん  
 ■午前7時～午後2時 ■神岡神宮寺地区内、嶽六所神社  
 〓 仙北組合総合病院 (大曲) ☎ 0187-63-2111  
 〓 佐々木歯科医院 (大曲) ☎ 0187-63-3025  
 〓 仙北組合総合病院 (大曲) ☎ 0187-63-2111
- 17 月** 協和地域行政相談 ■午前9時～正午 ■協和公民館峰吉川分館  
 太田地域行政相談 ■午前9時～正午 ■太田庁舎市民相談室  
 大曲地域行政相談 ■午前10時～正午 ■大曲交流センター2階教材室  
 西仙北地域行政相談 ■午前10時～正午 ■強首地区公民館  
 南外地域行政相談 ■午前10時～正午 ■南外コミュニティセンター  
 協和地域行政相談 ■午後1時～4時 ■協和市民センター (和ピア)
- 18 火**
- 19 水** 神岡地域行政相談 ■午前10時～正午 ■神岡福祉センター  
 中仙地域行政相談 ■午後1時30分～3時30分  
 ■中仙農村環境改善センター  
 仙北地域行政相談 ■午後1時30分～午後4時 ■仙北庁舎1階相談室
- 20 木**
- 21 金** 〓 大曲中通病院 (大曲) ☎ 0187-63-2131  
春分の日
- 22 土** 桜の手入れに関する講習会 ※申込者のみ  
 ■午前9時～11時 ■大曲農業高校  
 通訳・翻訳の基礎講座 ※申込者のみ  
 ■午後2～4時 ■大曲交流センター  
 新作花火コレクション2014  
 ■午後6時20分～ ■大曲ファミリースキー場
- 23 日** 〓 仙北組合総合病院 (大曲) ☎ 0187-63-2111  
 〓 岩田歯科医院 (大曲) ☎ 0187-62-8264  
 〓 仙北組合総合病院 (大曲) ☎ 0187-63-2111
- 24 月** 市民課・国保年金課・税務課・上水道課・児童家庭課  
 窓口業務時間延長 (～4月4日(金))  
 ■午後7時まで延長 (土・日、3月31日(月)を除く) ▶ P. 8
- 25 火** 第40回大仙市大曲青少年健全育成推進集会  
 ■午後1時30分～ ■大曲交流センター
- 26 水**
- 27 木** 消費生活相談室「移動相談」  
 ■午後1時30分～4時 ■西仙北高齢者ふれあいセンター
- 28 金** 弁護士無料相談会 ※申込者のみ  
 ■午後1時～4時 ■女性センター ▶ P.10
- 29 土**
- 30 日** 〓 仙北組合総合病院 (大曲) ☎ 0187-63-2111  
 〓 ながさか歯科医院 (中仙) ☎ 0187-56-2255  
 〓 仙北組合総合病院 (大曲) ☎ 0187-63-2111
- 31 月**
- 4 / 1 火** ひだまりコーヒーサロン ■午後1時～3時 ■大川西根公民館(100円)
- 2 水**
- 3 木**

〓 … 休日外科当番医 〓 … 休日歯科当番医 〓 … 小児救急診療  
 午前10時～午後4時 午前9時～正午 午前9時～午後3時  
 ※休日歯科当番医は変更になる場合があります。受診前に電話で確認ください。

休日救急医療 (仙北組合総合病院内) ※日曜日・祝日・年末年始  
 ☎ 0187-63-2111 ■内科・小児科 ■午前9時～午後3時

農業科学館  
イベント情報

4月

研究機関紹介展

【農業試験場紹介展】

期間 / 4月8日(火)から  
5月25日(日)まで

開館時間 / 午前9時～午後4時30分

【問い合わせ】

県立農業科学館 (月曜休館)  
☎ 0187-68-2300



農業科学館では、農業について楽しく学べる展示を行っています。皆さんのお越しをお待ちしています。

あなたの献血で助かる  
いのちがあります



4月の献血日程

期日	時間	会場
	10:00～12:00	東北電力(株) 大曲営業所
【中央】 3日(木) 全血	12:30～13:30	ユアテック(株) 大曲営業所
	15:00～16:00	JA秋田おぼこ大曲支店
	10:00～12:00	JA秋田おぼこ本店
【中央】 7日(月) 全血	13:30～14:30	(有)佐藤縫製
	14:50～16:00	アネスト岩田(株) 秋田工場
【中央】 20日(日) 全血	10:00～12:00	イオンモール大曲
	13:00～16:00	
【東部】 27日(日) 全血	10:00～12:00	イオン中仙店
	13:00～16:00	

※会場・時間は、変更になる場合があります。

【問い合わせ】

健康増進センター中央 ☎0187-62-1015  
 西部 ☎0187-75-0476  
 東部 ☎0187-56-7211

～ スポーツの発展に尽力された方や各種競技で優れた成績を取めた個人・団体を表彰 ～

# 平成25年度 大仙市スポーツ賞

市のスポーツの発展に尽力された方や  
各種競技で優れた成績を取めた個人・団体に贈られる大仙市スポーツ賞。  
1人が功労賞、1人が栄光賞、110人と21団体が奨励賞を受賞されました。



## 功労賞

さいとう せいすけ  
齋藤 誠助 さん  
78歳 =大曲=

## 大仙市ゴルフ協会

平成7年から大曲市ゴルフ協会副会長、11年から会長、17年から25年まで大仙市ゴルフ協会初代会長を歴任し、25年4月からは顧問に就任。大曲市民ゴルフ場を会場に「秋田県ジュニアゴルフ選手権」を5年連続で開催したほか、新たに「ジュニアカップイン大曲」を開催。また、中高年向けの初心者ゴルフ教室の開催や、市民のウォーキングコースとしてゴルフ場を開放するなど、健康増進にも多大な貢献をしている。

## 栄光賞 (個人)



【自転車競技】 佐々木文平 (大曲農業高3)

## 奨励賞 (個人)



【陸上競技】 高貝瞬 (花館小6)、三浦一馬 (中仙小6)、高橋銀河 (同)、鈴木優花 (中仙中2)、富岡佳之 (大曲中2)、高橋成美 (秋田和洋女子高1)、佐藤正明 (横手清陵学院高2)、山信田有太 (同)、煤賀愛樹 (角館高3)、鈴木慶一 (横手清陵学院高3)

【水泳】 中原来輝 (大曲小5)、中原樹人 (大曲中1)、佐々木利哉 (大曲中2)、佐藤李茄 (大曲高1)

【サッカー】 仙波拓真 (秋田商業高1)、伊藤和樹 (秋田商業高3)

【バレーボール】 渡部玲美 (秋田北高2)

【自転車競技】 安藤爽真 (大曲農業高1)、長澤聖晴 (同)、田口富久 (大曲農業高2)、大坂栄貴 (大曲農業高3)

【ソフトテニス】 橋本心愛 (協和小5)、加藤桃花 (同)、相馬駿祐 (南外小6)、佐藤敦則 (同)、工藤彩奈 (大曲中1)、福田麗優 (大曲中2)、小松佑亮 (大曲中3)、鈴木健斗 (同)、高橋彩耶 (同)、佐々木千明 (秋田北高1)

【卓球】 高橋心澄美 (神岡小3)、加藤杏菜 (大曲中1)、小田嶋稚花 (大曲南中3)、菊地実佳子 (大曲中3)

【軟式野球】 小山由修 (大曲中2)、栗谷川陽太 (同)、佐藤智徳 (同)、

佐々木郁也 (大曲西中2)、高橋航平 (大曲南中2)、三浦翼 (西仙北中2)、藤田隼平 (中仙中2)、畠山孝也 (協和中2)、大槻悠也 (南外中2)、小林成輝 (仙北中2)、高橋昇陽 (太田中2)

【硬式野球】 吉川大輝 (角館高1)、鈴木光一 (同)、高橋奎人 (同)、伊藤健也 (角館高2)、小松翔太 (同)、小松陸 (同)、相馬和輝 (同)、高橋祐太 (同)、長澤征哉 (同)、藤田航平 (同)

【馬術】 山崎詩乃 (角館高3)

【柔道】 松本朱音 (大曲小5)、新田怜美 (仙北中1)、高橋錬 (仙北中2)、千葉博貴 (同)、伊藤哲 (秋田高1)、小松祐太 (横手高定時制3)

【バドミントン】 山内こころ (大曲小1)、鈴木琉花 (大川西根小3)、菅原七海 (神岡小4)、鈴木海里 (大曲小5)、厨川京香 (大曲小6)、藤谷咲季 (同)、鈴木遥香 (大曲中2)、本川文勝 (大曲工業高1)、柳原朗 (大曲工業高2)

【登山】 高山大聖 (大曲高2)、竹村滲 (同)、戸澤直人 (同)、佐藤元紀 (大曲高3)

【空手道】 高橋龍威 (大曲小2)、太田迅 (西仙北小2)、藤田聖憲 (清水小3)、高橋ひのき (大曲小4)、佐藤朝陽 (西仙北小4)、佐々木真衣亜 (太田北小4)、黒川梨々花 (神岡小5)、伊藤春野 (高梨小5)、高橋瑠風 (大曲小6)、佐藤英里 (太田南小6)、加藤拓 (大曲中1)、三浦那月 (大曲西中1)、阿部倫己 (西仙北中3)、菅直貴 (秋田工業高3)、藤原裕介 (同)、北村未来登 (同)

【なぎなた】 辻原萌花 (大曲小6)、

古谷編子 (角間川小6)、小野寺理沙 (大曲農業高2)、茂木理央 (同)、藤原未颯 (大曲高2)、山信田泰輔 (同)、阿部萌 (大曲農業高3)、小松愛 (同)、佐々木明美 (同)、高橋佳里 (同)、白土優香 (大曲高3)、藤原佳穂 (同)、吉田早紀 (同)、竹村紀子 (大曲高教諭)

【少林寺拳法】 田村拓紀 (大曲高3)、加藤翔太 (秋田大2)

【フェンシング】 草薨亮 (横手高3)

【ラグビーフットボール】 石川智実 (秋田工業高3)

## 奨励賞 (団体)



【水泳】 大曲中学校水泳部

【ハンドボール】 大曲農業高校女子ハンドボール部

【自転車競技】 大曲農業高校自転車競技部

【ソフトテニス】 大曲中学校男子ソフトテニス部、大曲庚甲クラブ

【卓球】 大曲中学校女子卓球部

【軟式野球】 神岡野球スポーツ少年団、NBHDベースボールクラブ、ブラザーズB・C

【バドミントン】 大曲中学校女子バドミントン部、大曲工業高校バドミントン部

【登山】 大曲高校登山部男子、大曲高校登山部女子

【空手道】 誠和会、太田町空手道連盟、西仙北中学校

【なぎなた】 大曲農業高校なぎなた部、大曲農業高校なぎなた部 (新人)

〈敬称略・数字は学年〉

～ 地域芸術文化の振興に貢献された個人・団体を表彰 ～

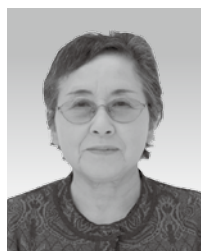
## 第8回 大仙市芸術文化賞

芸術文化活動に貢献した個人や団体をたたえる大仙市芸術文化賞。  
市内の芸術文化団体の意欲を高め、活動の奨励を図ることが目的です。  
地域芸術文化の振興に貢献された6人・1団体が功労賞を受賞されました。



ふじい ようぢ  
**藤井 洋舩** (本名：藤井洋一)さん **俳句**  
82歳＝仙北＝

平成元年に仙北町俳句会（平成7年から仙北柵俳句会）を創立し初代会長に就任し、22年間会長として指導に尽力。平成21年には大仙市俳句懇話会会長、23年には同会および仙北柵俳句会顧問に就任し、後進の育成に貢献。60余年の長きにわたり俳句の心髄を極めるとともに、俳句の普及発展に尽力している。



おだの ゆきこ  
**小田野 幸子**さん **コーラス**  
82歳＝太田＝

平成12年にコーラスグループ「童謡の会やまびこ」入会、16年に同会代表。毎年、各種行事に参加。平成15年から23年まで「みんなで歌おう in おおた」を開催し、高齢者の社会参加を企画・実践。近隣地域との交流・連携とコーラスの輪を広げているほか、自身のピアノ教室で後進の育成にも尽力している。



つちだ ひでお  
**土田 峰英** (本名：土田英夫)さん **民謡**  
74歳＝大曲＝

昭和45年の大曲民謡同好会（昭和50年から大曲民謡研究会）設立から同会会長に就任し、会の運営や指導に尽力。地域の夏まつりでは盆踊りの伴奏者として40年以上協力し、地域の活性化に貢献。大曲農業高校太田分校の全校民謡では、講師として唄の指導にあたるなど、後継者育成にも尽力している。



さとう かずはる  
**佐藤 和春**さん **民謡**  
69歳＝南外＝

昭和50年に民謡家・堀井松栄氏に師事、翌51年に南外民謡同好会を設立。約40年にわたり民謡の普及発展に尽力。年間十数回の介護福祉施設慰問活動を実施しているほか、地元・南外小唄の保存継承を目指す「南外小唄まつり」の実行委員を務めるなど、民謡の普及伝承活動に尽力している。



おおやま  
**大山 トク子**さん **舞踊**  
88歳＝仙北＝

平成6年の仙北踊り連盟設立から代表に就任。年齢や流派を超え古典・民謡・新舞踊・唄など、会員が相互に技術を磨き、親睦を深め協力し合いながらイベントやチャリティーショー、慰問などの活動を実施。舞踊の普及活動を通じ、高齢者の生きがいづくりや健康維持、住民相互の輪の形成に尽力している。



たむら そうぢ  
**田村 宗知** (本名：田村知子)さん **茶道**  
87歳＝西仙北＝

秋田県の宗偏流第一人者・奥山淡水氏の愛弟子、齊藤宗節氏に師事し、50年に及ぶ宗偏流の活動を支えている。平成21年に宗偏流淡水会の代表就任と同時に、芸術文化協会西仙北支部理事に就任。宗偏流の普及や後継者育成のほか、地域の文化行事にも参加し、地域文化の発展向上に尽力している。



**全日本写真連盟** **写真**  
**大曲支部** (武藤昭雄会長)

昭和49年に設立。約40年の長きにわたり、市内で定期的に写真展を開催しているほか、近年では福祉施設に常設で作品展示を行うなど、写真文化が身近に感じてもらえるよう活動を継続。会員は全国規模のコンテストでの入賞者が多く、県南高校写真部を対象にした指導を行うなど後継者育成にも精力的で、写真文化の普及発展に尽力している。

## 地域の方に感謝を込めて 太田中学校被災地交流報告展

平成25年度に行った被災地支援交流活動について、協力いただいた地域の方たちに報告・紹介します。

◆日時／3月21日(金)午前10時～午後4時、22日(土)午前9時30分～正午

◆会場／太田文化プラザ

◆入場料／無料

【問い合わせ】

太田中学校 ☎0187-88-2211

## Course 講習

### 初心者の方も歓迎します 太極拳無料体験講座

◆期日／4月4日から25日までの  
毎週金曜日

◆時間／午前10時～11時30分

◆会場／はびねす大仙

◆講師／木元堯子さん

【問い合わせ・申し込み】

はびねす大仙 ☎0187-88-8722

### 3・4月は無料で体験できます フラダンス教室

◆日時・会場／

【ヤングミセスコース】第2・第4木曜日の午後7時～8時・はびねす大仙

【ミセスコース】第2・第4月曜日の午前10時～11時、第2・第4水曜日の午後1時～2時・サンクエスト大曲

【問い合わせ・申し込み】

ヒロ・フラ・スタジオ

室谷さん ☎080-3326-0477

### 本格的なそばを自分でつくろう そば打ち講習

◆日時／3月22日(土)午前9時30分～

◆会場／はびねす大仙

◆定員／5組※1組2人まで。1人でも可。

◆参加費／1組1,000円

◆申込期限／3月19日(水)

◆持参するもの／エプロン、三角巾、タオル

【問い合わせ・申し込み】

田村さん ☎0187-65-2528

### 4月はこの地域です 電気設備定期調査

◆対象／【協和】船沢、荒川、中野、苅谷沢

【問い合わせ】

東北電気保安協会大曲事業所

☎0187-63-4940

### 手作りならではのぬくもりを 手作り雑貨マーケット

布雑貨やエコクラフトの販売、チャリティーフリーマーケットを行います。

◆日時／3月30日(日)午前10時～午後3時(チャリティーフリーマーケットは午前11時～)

◆会場／大曲交流センター

【問い合わせ】

小松さん ☎090-7666-6001

### 障がいのある方の外出をサポート 一緒に男鹿半島へ行きませんか

◆対象／自宅で生活している障がいのある方(障がいの種別は問いません)

◆日時／3月28日(金)午前9時～午後5時 ※午前9時・JR大曲駅東口集合。送迎要相談。

◆定員／6人

◆参加費／2,500円

(水族館入館料、昼食代)

◆申込期限／3月21日(金)

【問い合わせ・申し込み】

大仙障がい者相談支援センター

かしわ ☎0187-87-7302

## お知らせ

### 桂児童センター 体力増進指導教室

◆対象／大曲地域の小学1～3年生

◆期日／4月10日から平成27年3月26日までの毎週木曜日

◆時間／【1年生】午後3時30分～4時15分【2・3年生】午後4時30分～5時15分

◆会場／桂児童センター

◆定員／30人

◆参加費／800円(保険料)

◆申込期間／3月29日(土)から4月1日(火)まで(午後2時～午後4時)

【問い合わせ・申し込み】

桂児童センター ☎0187-63-2426

### 花園児童センター 親子体力増進指導教室

◆対象／3～5歳の幼児と母親

◆期日／4月18日から平成27年3月27日までの毎週金曜日

◆時間／①午後2時10分～②午後3時10分～ ※①②どちらかを受講

◆会場／花園児童センター

◆定員／①②合わせて30組

◆参加費／800円(保険料)

※母親は任意加入

◆申込期間／4月3日(木)から5日(土)まで(午後1時30分～4時)

【問い合わせ・申し込み】

花園児童センター ☎0187-63-7666

### 納付書の使用期限は3月31日です 国民年金後納制度

過去10年以内の未納分の保険料を納付することで、将来の年金額が増えたり、年金受給資格を得られたりする可能性がある国民年金後納制度。

平成25年度に保険料の後納を申し込んだ方は、納付書の使用期限が3月末となっていますので忘れずに納付してください。

※期限内に納付できなかった方が4月以降に納付を希望する場合は、新たな

納付書(納付額が増額します)を発行します。

後納制度に関する問い合わせや申し込み、納付書の再発行については、問い合わせください。

◆納付書使用期限／3月31日(月)

【問い合わせ】

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

大曲年金事務所

☎0187-63-2295